



2026年2月2日

ドンロー主義

公益財団法人 国際通貨研究所
理事長 浅川 雅嗣

2026年早々、米国ベネズエラに対する武力行使とマドウロ大統領の拘束という、衝撃的なニュースが飛び込んできました。国際法違反の疑いが強く、アジアを含む世界各国の地政学リスクに大きな影響を及ぼしかねない深刻な事案だと思いましたが、米国内では本件が国際法違反かどうかはほとんど議論になっておらず（そもそも国際法には罰則規定がありません）、手続き的には麻薬犯罪に関わる法執行ということで理解されているようです。そうだとしても米国の国内法の域外適用という問題は当然ありますが、これはこれまでよく米国が使ってきた手段です。むしろ問題になっているのは、本件のような軍事侵攻を議会への事前通告なしに行なったことの是非ということのようです。

もともとマドウロ政権の下でベネズエラ経済は疲弊し、多くの国民が圧政に苦しんだり国外に逃れたりしていましたし、そもそも大統領選挙が不正に行われたのではないかとの疑義もあり、マドウロ大統領の排除自体はそれほど問題になっていないということなのかもしれません。今後はマドウロ大統領の裁判が米国で進められるとともに、世界最大の埋蔵量といわれるベネズエラの石油生産の復興に向けて、米国を始めとする民間企業も巻き込んで投資を拡大していくスキームを作るプロセスが議論されるでしょう。現ベネズエラ政権も、外国人を含む政治犯の釈放や特使の派遣を行い、トランプ政権に融和的なスタンスをとっているように見えます。しかしながら、政治的、経済的、法律的、治安面等で極めて不安定なベネズエラへの投資が順調に行われるのかどうかは、まったく予断を許さないでしょう。

今回重要なのは、ドンロー主義の旗印の下、昨年末に公表された国家安全保障戦略で打ち出した西半球に対する米国の優先的な関与、権益を、米国が強烈な形で内外にアピールしたことだと思います。このことが、本年秋に行われる中間選挙に与える影響も注視していくべきでしょうが、他方、ベネズエラにとっての最大の債権国であり、最大の石油輸入国である中国（ベネズエラの原油の7割が中国向け。ただし、中国の原油輸入に占めるベネズエラのシェアは4%）の外交戦略に対する影響も大きいと思われます。当然中国は国連等の場で米国の行為を非難していますが、今回の米国の極めて効果的な軍事行動を見て、今後中国は中南米政策をどう修正してくるのでしょうか。それがひいては中国のアジア政策にどう影響を及ぼすのでしょうか。具体的には、中国は一帯一路政策上きわめて重要な中南米地域において、対米での姿勢をより強硬なものにしていくのでしょうか、それとも中南米からはある程度手を引いて、アジアにおける中国の影響

力行使、特に台湾に関して何らかのディールを米国と結ぼうとするような方向に動くのでしょうか。

ドンロー主義にはもう一点、米欧関係の間の亀裂を招いたことが強く懸念されます。そもそも昨年2月に行われたミュンヘンでの安全保障会議でのバンス副大統領のスピーチ（欧州の「言論の自由と民主主義」が後退している）は衝撃的なものでしたが、今後欧州に対する米国の関与がますます低下していくとすると、ウクライナ戦争の帰趨に対する影響はもちろんのこと、グリーンランドに対するトランプ大統領の固執ぶりなどを見ても、EU、NATOの一体性、実効性に対するネガティブなインパクトが現実化しかねないような気がします。

ドンロー主義がこれ以上世界の分断を深めないことを強く願いたいと思います。

（IIMA メールマガジンへの寄稿）

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2026 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>